

市役所ひろばの貸出想定数と利用促進手法

総務部 管財課

1 貸し出し想定数について

令和8年度から、管財課が管理する本庁舎周辺の「ひろば」について、市民の憩いの場としての機能を基本としながら、地域活動やにぎわい創出に資する活用を図ることを目的に、閉庁日に限り有料貸出を開始します。

貸出回数については、庁舎機能への影響や安全確保、周辺環境への配慮等を踏まえ、段階的な運用により年間7回から10回程度を想定しております。

また、管財課が貸出を行う「ひろば」は5つのエリアで構成しており、1エリア単位から全エリア一体利用まで、利用目的や規模に応じた柔軟な貸出を可能とすることで、多様な活用形態に対応してまいります。

※貸し出しを開始する「ひろば」には、①第二庁舎と兵庫県宝塚健康福祉事務所との間のスペース、②公用車駐車場周辺のスペースは含みません

2 利用促進手法について

市ホームページや市公式 SNS 等を活用し、制度内容、申請手続方法、活用事例等を周知することで、利用促進を図ります。

あわせて、利用実績を順次掲載し、具体的な活用イメージを共有することで、市民団体や民間事業者による活用を促進し、「ひろば」のにぎわい創出につなげてまいります。